

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
総務・市民協働部
総務課
電話 22-3141番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目次

公 告

- 公告第4号 物品（原動機付自転車ホンダスーパーカブ）の売払いに係る一般競争入札……………（まち美化推進課）…2

教 育 委 員 会

- 訓令甲第3号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程……………3
- 告示第1号 教育委員会の招集……………3

農 業 委 員 会

- 公告第1号 農業委員会定例総会の招集……………3

公 営 企 業

- 公告第4号 宇治市排水設備指定工事業者の指定……………4
- 公告第5号 宇治市指定給水装置工事業者の指定……………4

公告

宇治市公告第4号

物品（原動機付自転車ホンダスーパーカブ）の売払いに係る一般競争入札について

物品（原動機付自転車ホンダスーパーカブ）の売払いについて、電子入札による一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和6年1月17日

宇治市長 松村 淳子

1 入札により売り払う物品

物品名	物品詳細	
原動機付自転車ホンダスーパーカブ	種別	原付一種
	車名	ホンダ
	型式	AA04
	車体番号	AA04-1008936
	標識番号	宇治市 ち 1246
	総排気量	0.049L
	廃車日	令和5年12月15日
	走行距離	19,117km
	車両の色	緑

※ 走行距離は令和5年12月26日（火）時点のものである。

※ 物品は現状引渡しにつき、引渡し後の不調、損傷等についての補償は一切行わない。

2 入札方法

(1) 本公告に係る物品の売払いは、KSIインターネット公有財産売却システム（以下「官公庁オークション」という。）を利用して行う。

(2) 官公庁オークションは、以下のサイトにアクセスして利用する。入札に参加しようとする者は、紀尾井町戦略研究所株式会社（KSI）が定める利用規約、初心者ガイド等（以下「利用規約等」という。）を熟読しておくこと。

URL <https://www.pages.kankocho.jp/guide>

3 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役員又は構成員となっている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

(5) 宇治市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）及び利用規約等の内容を承諾し、及び順守することができること。

(6) その他ガイドラインに定めるところによる。

4 入札の参加申込

入札に参加しようとする者は、官公庁オークションにより参加申込み等の手続を行うこと。

5 物品の確認

(1) 確認の受付

令和6年1月17日（水）から同月30日（火）まで（各日午前9時から午後5時まで。土曜日及び日曜日を除く。）に(4)の担当課へ電話にて予約すること。

(2) 確認日

令和6年1月31日（水）

(3) 場所

京都府宇治市宇治琵琶33番地

(4) 担当課

宇治市人権環境部まち美化推進課

電話番号 0774-20-8692

(5) その他

試乗はできない。

6 入札保証金

(1) 入札保証金の納付は、クレジットカードによる納付のみとする。官公庁オークションにより参加申込みを行い、入札保証金を所定の手続に従って、クレジットカードにより納付すること。

(2) 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。

(3) 落札者が、11(2)の契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は本市に帰属する。

7 予定価格（消費税及び地方消費税を含む。）

物品名	予定価格
原動機付自転車ホンダスーパーカブ	10,000円

8 入札期間等

(1) 入札期間

令和6年2月19日（月） 午後1時から

令和6年2月26日（月） 午後1時まで

(2) 開札日時

令和6年2月26日（月） 午後1時

(3) 場所

官公庁オークション上

9 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

10 落札者決定

入札期間終了後、開札を行い、官公庁オークション上の入札において、その価格が予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札をした者（その者が2以上あるときは、くじ（官公庁オークション上の自動抽選をいう。）により決定した者）を落札者として決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者の会員識別番号を落札者の氏名とみなす。

11 契約

(1) 契約保証金

入札保証金から充当した契約保証金は、売払代金に充当する。

(2) 契約締結期限

令和6年3月8日（金） 午後5時

なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、売払いの決定を取り消すものとする。

(3) 契約締結の方法

契約書（2通）に、必要事項を記入し、押印の上、必要書類

（本市が電子メール等で送付する契約締結に係る文書において指示する書類をいう。）を添えて2)の契約締結期限までに問合せ先に直接持参し、又は郵送（特定記録郵便及び書留郵便に限る。）により提出すること（必着）。

1 2 売払代金の納付

(1) 納付期限

令和6年3月11日（月） 午後2時30分

(2) 納付方法

売払代金の残額（契約保証金を差し引いた金額をいう。以下同じ。）は、本市が指定する口座に一括で振り込むこと。

(3) その他の費用

契約費用（売払代金の残額の振込に係る費用等）、運搬費用、公租公課その他本契約の締結及び履行に係る一切の費用は、落札者の負担とする。

1 3 所有権の移転

売払物品の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。

1 4 その他

(1) 市長は、売払物品について契約不適合責任を負わない。

(2) 売払物品は、経年による劣化及び使用による損傷等が複数箇所存在すること等を十分理解した上で入札すること。

(3) 1から14までに定めるもののほか、宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）及びガイドラインに定めるところによる。ガイドラインは、本市ホームページ及び官公庁オークションから閲覧することができる。

なお、1から14までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて市長が一部を変更し、又は追加する場合があります。

問合せ先 宇治市人権環境部まち美化推進課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶3番地

電話番号 0774-20-8692

(揭示済)

教育委員会

宇治市教育委員会教育長訓令甲第3号

宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

令和5年12月28日

宇治市教育委員会

教育長 木上 晴之

宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程

宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程（平成2年宇治市教育委員会教育長訓令甲第1号）の一部を次のように改正する。

別表第2項第14号中「1日90分（配偶者のない職員等）」を「1日90分（配偶者のない職員その他京都府人事委員会が別に定める職員（以下この項において「配偶者のない職員等」という。））」に、「合計90分」を「合計して1日90分」に、「期間」を「範囲内の期間」に改め、同項第17号中

「

1年について7日（当該子を2人養育する職員にあつては10日、当該子を3人以上養育する職員にあつては10日に当該子の数から2を減じた数を加えた日数）（当該子の

うちに3歳に満たない子がいる職員にあつては、これらの日数に1を加えた日数）以内でその都度必要と認められる期間

」に

1年について次に掲げる日数（配偶者のない職員その他京都府人事委員会が別に定める職員にあつては、当該日数に1を加えた日数）以内でその都度必要と認められる期間

(1) 当該子を1人養育する職員にあつては、7日（当該子が3歳に満たない子である職員にあつては、8日）

(2) 当該子を2人養育する職員にあつては、10日（当該子のうちに3歳に満たない子がいる職員にあつては、11日）

(3) 当該子を3人以上養育する職員にあつては、10日に当該子の数から2を減じた数を加えた日数（当該子のうちに3歳に満たない子がいる職員にあつては、当該日数に1を加えた日数）

改める。

附 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

(揭示済)

宇治市教育委員会告示第1号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

令和6年1月19日

宇治市教育委員会

教育長 木上 晴之

開会日時 令和6年1月22日 午後7時

開会場所 宇治市役所602会議室

付議事項 1 会議録署名委員の指名について

2 会期について

3 報告

4 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について

(揭示済)

農業委員会

宇治市農業委員会公告第1号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第8回宇治市農業委員会定例総会を、次のとおり招集します。

令和6年2月2日

宇治市農業委員会

会長 吉田 利一

開会日時 令和6年2月5日 13時30分

開会場所 宇治市役所 8階 大会議室

付議事項 1 農地法第4条の規定による許可申請に係る意見について

2 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について

3 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定

による農用地利用集積計画の決定について

- 4 農業委員会等に関する法律第7条第1項の規定に基づく農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について
- 5 専決事項の報告
- 6 その他

公 営 企 業

宇治市上下水道事業公告第4号

宇治市排水設備指定工事業者の指定について

宇治市排水設備指定工事業者規程（平成24年宇治市水道事業管理規程第7号）第5条の規定により、宇治市排水設備指定工事業者を次のとおり指定したので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

令和6年2月2日

宇治市長 松村 淳子

指定番号	指定工事業者名
第392号	株式会社エイジ工業

宇治市上下水道事業公告第5号

宇治市指定給水装置工事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、令和6年1月17日付で、宇治市指定給水装置工事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和6年2月2日

宇治市長 松村 淳子

指定番号 第520号 株式会社エイジ工業